



自分で守る
みんなで守る

いざというときの119番



11月9日～15日

秋の火災予防運動

おうち時間 家族で点検 火の用心

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ストーブやこんろは安全装置が付いた機器を使用
- 住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換
- 寝具、衣類、カーテンは、防災品を使用する
- 消火器などを設置し、使い方を確認
- お年寄りや体の不自由な場合は、避難経路と避難方法を常に確保し備える
- 防火防災訓練への参加などにより地域ぐるみの防火対策を実施

家庭でできる火災予防の心掛け

放火

- 家の周りに新聞紙など、燃えやすいものを置かない
- ごみは収集日の朝に出す
- 外灯をつけ、家の周りを明るくする

たばこ

- 灰皿にたまった吸い殻は、こまめに捨てる
- 灰皿に水を入れ、確実に火を消す

電気器具

- タコ足配線を避ける
- 冷蔵庫のプラグなど、普段隠れているところをこまめに掃除する
- コードが家具やじゅうたんの下敷きにならないようにする
- 普段使用しない電気製品のプラグは抜いておく

こんろ

- 周りに燃えやすい物を置かない
- 袖がゆったりした衣類は火が燃え移ることがあるので、なるべく避ける
- 壁、換気扇、グリルの内部にたまった油をこまめに掃除する

ストーブ

- 近くに洗濯物を干したり、スプレー缶などを置いたりしない
- 使用する前に故障などを確認し、片付けるときは、残った灯油や電池を抜き取る



消火器の使い方を覚えよう

火災被害を小さくするためには、消火器による初期消火が重要です。



消火器の維持管理

- 屋内に設置する場合は、高温多湿な場所を避け、容易に持ち出せる場所に設置
- 屋外に設置する場合は、格納箱に入れるなどして風雨にさらされないようにする
- 消火器の分解をしない
- 新しくてもさびや傷のあるものや変形しているものは、容器が破裂する危険性があるので交換

悪徳訪問販売・点検にご注意を

- 自宅に任意で設置した消火器の点検義務はありません
- 安易に契約書に署名や押印をせず、怪しいと思ったらはっきり断る
- 身分証明書の提示を求める

問い合わせ先／消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

危険！ 空き地の 枯れ草

乾燥するこれからの季節は、枯れ草が燃えやすくなるため、いったん火災が発生すると、あっという間に燃え広がる恐れがあります。住宅などへ燃え移る危険もあり、周囲に多大な迷惑を掛けることとなります。空き地の枯れ草の刈り取りや除去は早めをお願いします。

問い合わせ先／消防署警防係 ☎51-0882

11月9日は119番の日

緊急時に混乱することなく速やかな通報を行うため、何を伝えるべきか確認しておきましょう。

通報の流れ

①何が起きたのか

「火事です」「救急です」

②場所はどこか

- 住所を正確に伝える
「〇町〇丁目〇番地です」
- 住所が分からないときは、近くの目印になるものを探す
「〇〇交差点北です」

③状況はどうか具体的にはっきりと伝える

「〇階〇号室が燃えています」
「車と車の事故です」「子どもが胸が苦しいと言っています」

④さらに詳しい内容を伝える

- 火災通報
何が燃えているか(家・車両・枯れ草など)、逃げ遅れやけが人がいるかなど
- 救急通報(事故など)
傷病者の数・容態、事故の状況など
- 救急通報(急病など)
どこが痛い、意識・呼吸はあるかなど



救急通報の場合、場所が分かった時点(②の時点)で救急車は出動します

指令員が通話を切らずに、傷病者の容態を詳しく確認したり、応急処置を指示したりすることがあります。これは出動中の救急隊に詳しい情報を伝えることや、他に緊急車両が必要かを判断するためです。できるだけ傷病者の近くで通報し、落ち着いて指令員の指示に従ってください。

救急車のサイレンは消せません

救急車などの緊急車両が出動する際は、一刻も早く現場に到着するため、サイレンを鳴らし、赤色灯を点灯することが法律で定められています。サイレンを鳴らすことは安全確保のためにも必要不可欠です。ご理解・ご協力をお願いします。



問い合わせ先／瀬戸・尾張旭消防指令センター ☎85-1119

一刻も早く手当てを実施するために

AED(自動体外式除細動器)がどこにあるのか確認を!



市内には、コンビニエンスストア全店や公共施設、民間施設など、24時間365日使用できるAEDを設置している施設が56カ所あります。また、使用時間に制限があるもののAEDを設置している施設が98カ所あり、市内154施設のAEDを使用できます。設置場所など詳細は、ホームページ(下記二次元コードからアクセス)でご確認ください。

また、**AEDの登録施設を募集しています**。安心して暮らせるまちづくりに、ご協力をお願いします。登録方法はホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。



▲AED
設置場所など

AEDはなぜ必要なの?

突然心臓が止まってしまう人は日本国内で年間7万人以上いるといわれ、このような心肺停止傷病者には心肺蘇生法とAEDによる電気ショックを実施する必要があります。また、心肺停止傷病者の救命率は電気ショックが1分遅れるごとに7~10%低下するといわれており、一刻も早く電気ショックを実施する必要があるからです。

アプリからも確認できます

設置場所が一目で分かるAEDマップ

下記二次元コードからインストールしてください。



◀Android

iPhone ▶



- 通信料は利用者の負担となります
- このアプリは、救命ボランティア用に開発されたもので、一部機能を市民向けのAEDマップアプリとして活用しています

問い合わせ先／消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860